

第22回総合計画策定幹事会 会議概要		
日	時	平成21年10月22日(木) 午前9時00分～午前11時30分
会	場	庁議室
出席者		大崎幹事長、加藤幹事、進藤幹事、小嶋幹事、山本幹事、唄中幹事、今井幹事、木内幹事、鈴川幹事、守岡幹事、浅見幹事、木村幹事、小西幹事、林幹事、前田幹事、利倉幹事

## [議事]

### 1. 議会特別委員会の提言内容の実施可能性等について

事務局から説明

《意見等》

特になし

### 2. 国土利用計画について

事務局から説明(資料3-1)

《意見等》

- ・17ページに「都市計画法第34条第11号に基づく開発の状況」があるが、これは平成21年度途中のものか。
- この数値については省く予定です。
- ・国土利用計画として、「これでいく、これ以外認めない」という拘束力のある計画であるものなのか。
- 総合計画の基本構想にある「まちの都市構造」に即した形で計画を策定しており、例えば、都市計画マスタープランなどの上に位置する計画となる。都市マスタープランでも、御倉の新草津川の両サイドの部分については、工業地としていく考えがありますので、こちらでも15ページの拡大市街地の図面にもあるように、宅地として利用していくように図示したいと考えている。
- ・都市計画マスタープランではどういう位置づけでいくのか。
- 都市マスタープランは農用地以外の土地利用を検討する地域となっている。
- ・農用地を安易に減らしていくのは非常に難しい。確かに工業地の拡大を求める部分もあり、特に南笠の都市マスタープランの工業系を確保してほしいという考えがある。

- ・農林水産課も国の方と話をし「何とか話がつくだろう」という話を聞いている。
  - ・原部としても工業系も当然確保していきたいが、農林水産課サイドから非常に強い縛りが出てきている。
- 工業系は準工業地域も入っており、多くが住宅地となると、それも一緒にカウントされているので「企業を」ということになるのは難しいのではないかと。
- ・実際の土地利用ではなく、都市計画での色分けの部分ではないかと。
- 実際に工場をやっている面積です。
- ・準工業地域で宅地化になっているものは入っていないのか。
- 市街化区域編入についても、農政サイドとの協議が必要である。
- 市街化区域内の池と川について、土地利用を変更する予定はありますか。開発の可能性はありますか。
- ・この国土利用計画はどこまで拘束力があるのか。土地利用構想図に位置づけられていないと開発は行えないのではないのならば、あまり意味がないのではないかと。

事務局から説明（資料 3-3、3-4）

《意見等》

- ・全体的にわかりにくい。細分化していくほどわからなくなる。
  - ・大きな括りである国土利用計画では、あまり具体的には出てこない。
  - ・逆に具体的に書き過ぎである。第3次をもっとコンパクトに集約するようなまとめ方をする必要はある。
- 確かに細かなところは下位の計画となる。国土利用計画は大きな部分の話になりますのであまり細かい話はしない方が良い。ある一定の部分だけは示していかなければならない。
- ・11 ページに「良好な環境の形成に努める」とあるが、これはできない。工業計画の中でも、こういうところを工業系に入れていきたいという多数の意見があるが、遊休地がない。だから拡大をしてそういうところをカバーしていこうという考えがあるため、「職住が近接する良好な環境の形成に努める」というのは難しいのではないかと。
- 実は最初はもう少し表現の踏み込んだ言い方をしていた。「住工混在地域の工場の移転および適切な跡地を進めて参ります」と書いていたが、それは実際に出来ないということからこの表現になった。都市計画マスタープランにおいてこのように位置づけられている。なぜならば、準工業地域内に宅地を許可されている状況があり、そのために工場が出ていかなければならないことになっており、そこでまち共生できる工場は共生していきましようという趣旨を含めている。
- ・これからは、準工の部分は一定のエリアを育てながら工業系の開発をした時には、ある程度そこで縛っていくという部分が気になる。
- 開発指導の見直しをするならば良いが、それが現在無いのであればどうか。

### 3. リーディングプロジェクト等について

事務局から説明（資料2）

《意見等》

- ・ 1 ページの下に「高齢者能力発揮支援事業」とあり、主担当に私の名前が入っているが、実際に私の所管では該当する事業は行っていない。
- 何か考えられないかということ。安心いきいきプランの中では、シルバー人材センターを使ってやりますとあったが、それを具現化できないか。
- ・ 今後のスケジュールを教えてほしい。
- 継続事業、マニフェスト事業については、既に各課で予算要求してもらっているが、新規事業は予算要求までにたたき台だけでも出して頂きたい。当然、それも予算査定されることになるので、10月下旬から11月上旬にかけてワーキンググループでまとめていく必要があると考えている。
- ・ 各部の部長査定などを考慮すると、10月末までにはまとめておく必要があるのではないか。
- 最終的には査定された結果となる。

以 上